

茶をめぐる情勢

令和 6 年 3 月

農林水産省

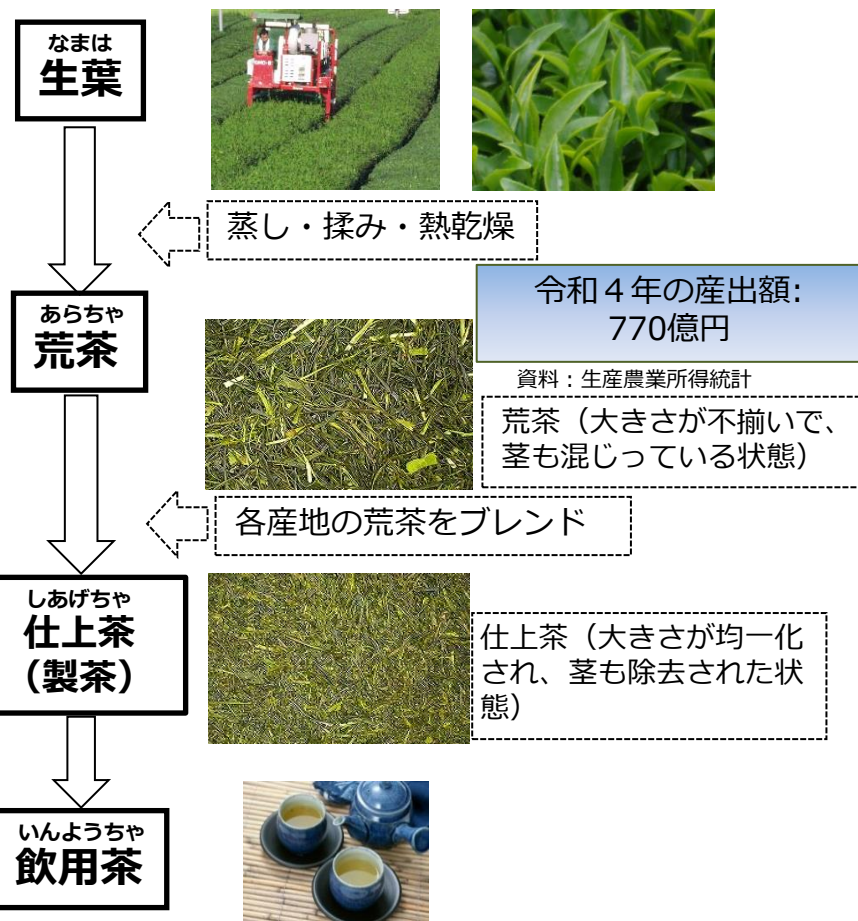
[目 次]

1. 我が国におけるお茶生産の位置付け	1
2. お茶の生産動向	3
3. 荒茶価格の動向	4
4. お茶の消費動向①	5
5. お茶の消費動向②	6
6. 消費市場の変化	7
7. 日本茶と暮らそうプロジェクト	8
8. 消費の拡大（茶の機能性のPR）	9
9. 茶産地が直面する現状①	10
10. 茶産地が直面する現状②	11
11. 茶産地が直面する現状③	12
12. 茶産地が直面する現状④	13
13. 自然災害等のリスクへの備え	14
14. 生産力強化に向けた取組（スマート農業の展開）	15
15. 産地の特色を活かした生産・流通・消費が連携したモデル的な取組	16
16. お茶の輸出入の動向	17
17. お茶の輸出実績	18
18. 形状別のお茶の輸出実績	19
19. 有機栽培（有機 J A S）茶の輸出について	20
20. 輸出拡大に向けた環境整備の取組	21
21. 輸出拡大実行戦略（茶）	23
【参考資料編】	24

1. 我が国におけるお茶生産の位置付け

- お茶は、生葉の収穫後、産地で荒茶に加工され、消費地において製茶にブレンドして販売。荒茶段階では、770億円の産業規模。
- 主要産地は、①静岡県、②鹿児島県、③三重県、④京都府、⑤福岡県。上位3県で全国の栽培面積の約7割を占める。
- 「せん茶」を主体とする静岡県、鹿児島県、宮崎県、「かぶせ茶」の生産が多い三重県、奈良県、福岡県、「玉緑茶」の生産が多い長崎県、佐賀県、熊本県、「玉露」や抹茶の原料となる「てん茶」の生産が多い京都府など、府県ごとに特色ある茶生産が行われている。

○ お茶の形態変化と産業規模



○ お茶の主産県と生産の特色 (令和5年度)

順位	府県名	栽培面積 (ha)	荒茶生産量 (t)	生産の特色 (順位は令和4年度のもの)
1	静岡	13,300	27,200	「せん茶」、特に「深蒸しせん茶」を主体とした生産。てん茶及び「かぶせ茶」の生産が全国3位
2	鹿児島	8,140	26,100	「せん茶」を主体とする。「てん茶」の生産が全国1位。多様な品種構成
3	三重	2,590	5,220	「玉露」及び「かぶせ茶」の生産が全国1位
4	京都	1,530	2,640	「玉露」及び「てん茶」の生産が全国2位
5	福岡	1,490	1,750	「玉露」の生産が全国3位
6	宮崎	1,200	2,940	「せん茶」主体の生産。「釜炒り茶」の生産が全国1位
7	熊本	1,050	1,320	「玉緑茶」の生産が全国3位
8	埼玉	726	793	「せん茶」を主体とした生産
	全国	36,000	75,200	

資料: 農林水産省「作物統計」

(参考) お茶の種類

種 類	特徴及び主な産地	荒茶生産割合及び 荒茶価格(R4年)
 せん茶	[特徴] ・最も一般に飲まれるお茶。新芽を蒸して揉んで乾燥させて製造。 [主な産地] ・全国	[生産割合] 52.7% [荒茶価格] 1,266円/kg
 ぎよくろ 玉露	[特徴] ・棚を用いて藁や寒冷紗などで、収穫前20日前後の被覆栽培を行い、煎茶と同様に製造。 [主な産地] ・三重県、京都府、福岡県	[生産割合] 0.8% [荒茶価格] 2,767円/kg
 かぶせ茶	[特徴] ・藁や寒冷紗などで、収穫前1週間程度の被覆栽培を行い、煎茶と同様に製造。 [主な産地] ・三重県、奈良県、静岡県	[生産割合] 2.8% [荒茶価格] 1,693円/kg
 てん茶 (抹茶)	[特徴] ・摘採期前に棚施設等を利用して茶園をよしず、コモ、寒冷紗などの被覆資材で2～3週間程度覆った「覆下茶園」から摘採した茶葉を蒸熱し、揉まないでてん茶炉等で乾燥させて製造。 ・てん茶を茶臼等で微粉末状に製造したものが「抹茶」。 [主な産地] ・鹿児島県、京都府、静岡県	[生産割合] 5.1% [荒茶価格] 2,801円/kg
 たまりよくちゃ 玉緑茶	[特徴] ・煎茶の製造方法と異なり、最後に形を細長く整える工程がないため、茶葉の形が丸みを帯びている。 [主な産地] ・長崎県、佐賀県、熊本県	[生産割合] 2.2% [荒茶価格] 1,927円/kg

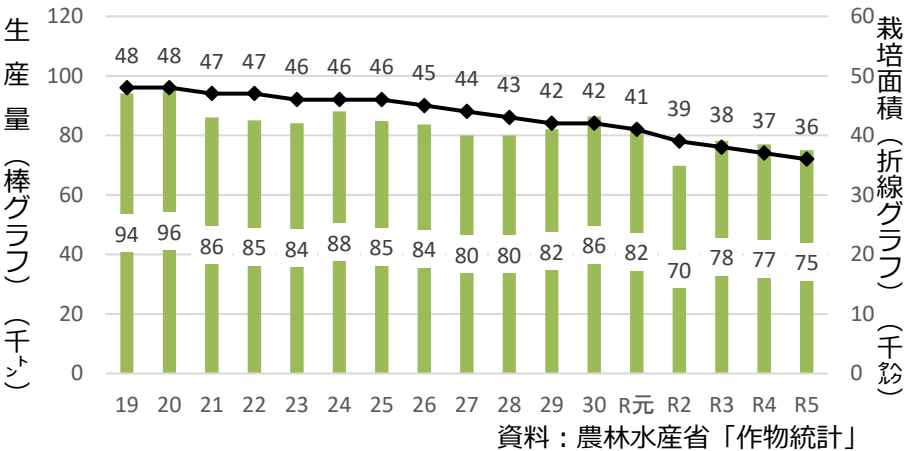
資料：荒茶生産割合及び荒茶価格（全茶期）は全国茶生産団体連合会調べ

参考：玉露、かぶせ茶及びてん茶を称して「おい茶」という。

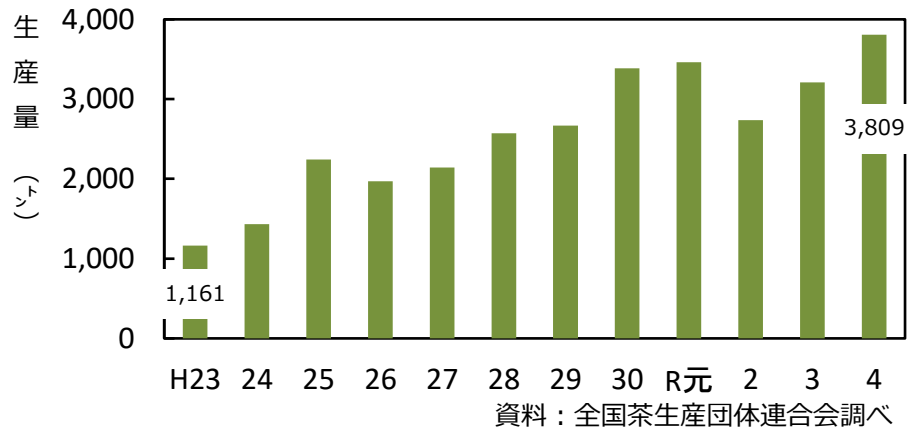
2. お茶の生産動向

- 栽培面積は緩やかに減少。生産量は約 8 万トンで推移。
- 令和 2 年産は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う需要の減少を見通し大幅に減産したが、令和 3 年産以降はドリンク向けを中心に生産が回復。
- 茶期別生産量では、近年、主にリーフ茶向けの一番茶の生産量は減少しているが、ドリンク等向けの安価な三番茶や四番茶・秋冬番茶の生産は比較的堅調。また、需要の高まっているてん茶の生産は増加傾向。
- 茶農家 1 戸当たりの栽培面積は拡大が進んでおり、特に鹿児島県では規模拡大が顕著。

【お茶の作付面積・生産量の推移】



【てん茶の生産量の推移】



【茶期別生産量の推移】

	H30	R元	R2	R3	R4
一番茶	32,023	29,439	27,287	26,698	28,248
二番茶	22,367	20,784	17,344	20,480	18,772
三番茶	6,365	5,862	3,704	6,082	5,762
四番茶・秋冬番茶	22,906	22,851	19,734	22,141	22,335

資料：全国茶生産団体連合会調べ

【主産県における農家（注）1戸当たりの栽培面積の推移】

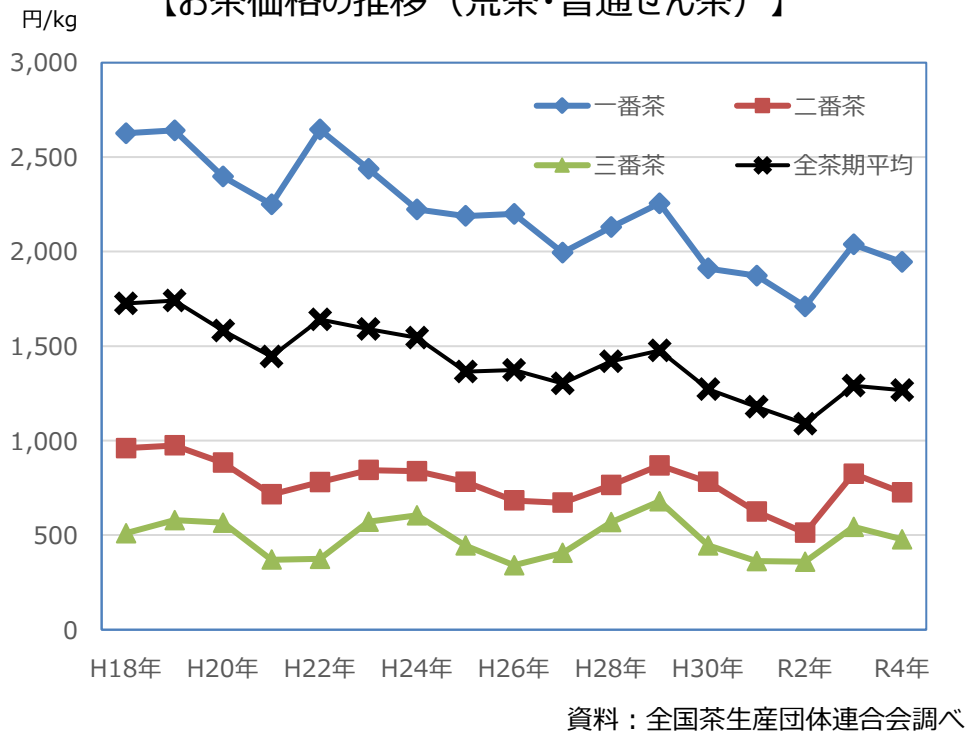
	静岡	鹿児島	三重	京都	福岡	宮崎	熊本
H17	0.8	2.1	0.9	1.1	0.8	1.7	0.8
H22	1.0	3.0	1.3	1.3	0.9	2.2	1.1
H27	1.2	3.3	1.5	1.5	1.1	2.1	1.1
R2	1.4	3.6	2.0	1.6	1.3	2.0	1.3

資料：農林水産省「農林業センサス」注：H27までは販売農家1戸当たり、R2は個人経営体当たりの栽培面積

3. 荒茶価格の動向

- お茶の価格については、ペットボトル緑茶飲料の需要の伸びに呼応する形で平成16年までは上昇。その後、需要の停滞により低下傾向。
- また、お茶の価格は①茶種による価格差、②茶期による価格差等が大きく、これに品質に応じた価格差が加わるため、農家によっては大きな差が生じる。

【お茶価格の推移（荒茶・普通せん茶）】



【茶期毎の価格の推移（令和4年産の荒茶）】

単位：円/kg

	おい茶			せん茶		番茶	その他 緑茶
	玉露	かぶせ 茶	てん茶	せん茶	玉緑茶		
一番茶	2,767	2,103	3,257	1,944	2,332	552	1,207
二番茶	—	1,052	1,994	725	792	409	687
三番茶	—	—	—	477	556	371	525
秋冬番 茶	—	—	—	389	—	313	326
全茶期 平均	2,767	1,693	2,801	1,266	1,927	347	621

資料：全国茶生産団体連合会調べ

（参考）中国産輸入緑茶価格の推移

単位：円/kg

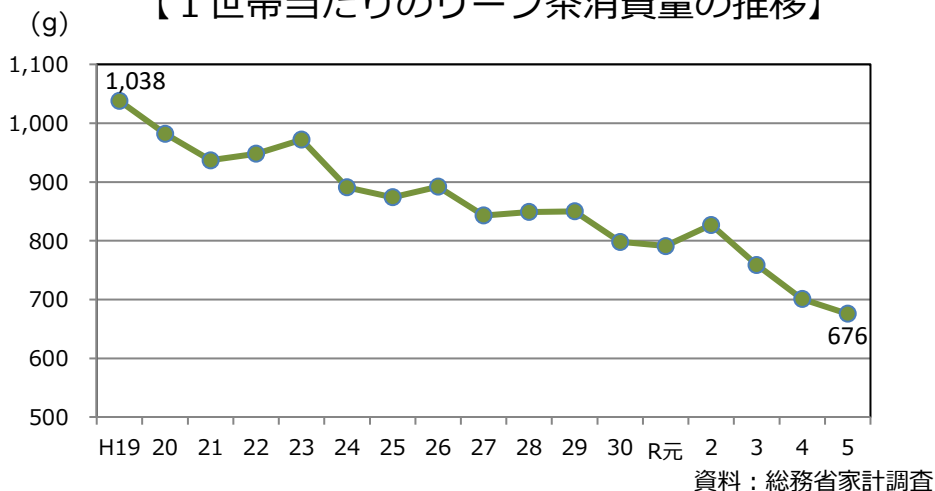
平成21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年
245	252	261	285	382	476	582	520	577	588	612	621	667	839	971

資料：財務省貿易統計（CIF価格）

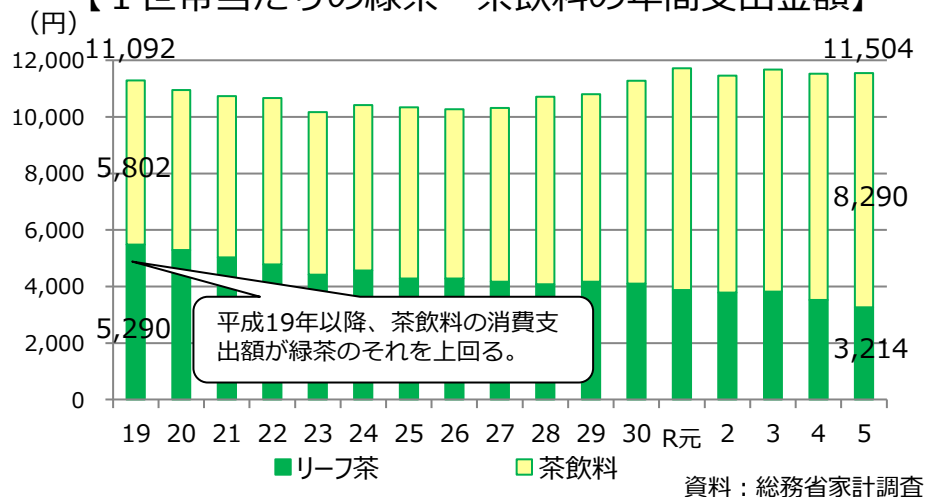
4. お茶の消費動向①

- 緑茶の消費量について、緑茶（リーフ茶）は減少傾向で推移。緑茶飲料は増加傾向で推移。
- 緑茶（リーフ茶）と茶飲料の1世帯当たりの年間支出金額は、リーフ茶は減少傾向である一方、茶飲料は増加している。合計金額は11,000円程度で近年横ばい。

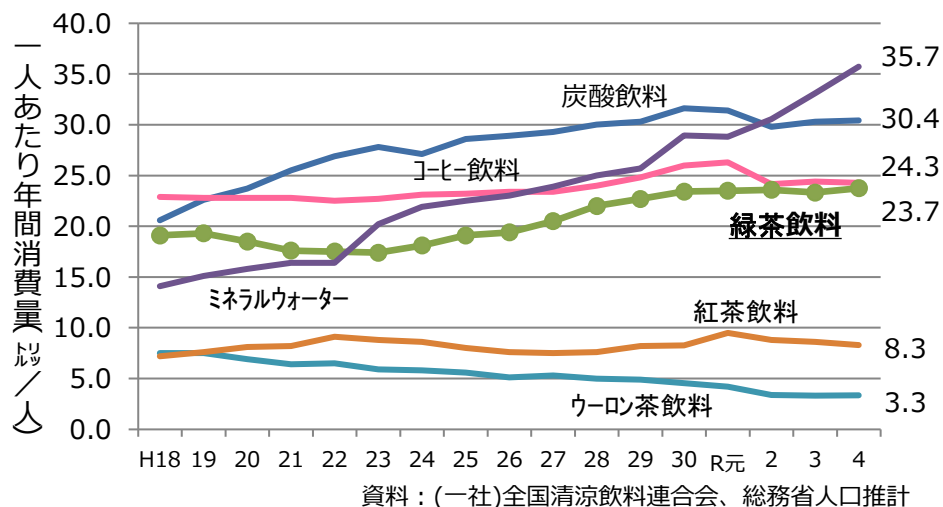
【1世帯当たりのリーフ茶消費量の推移】



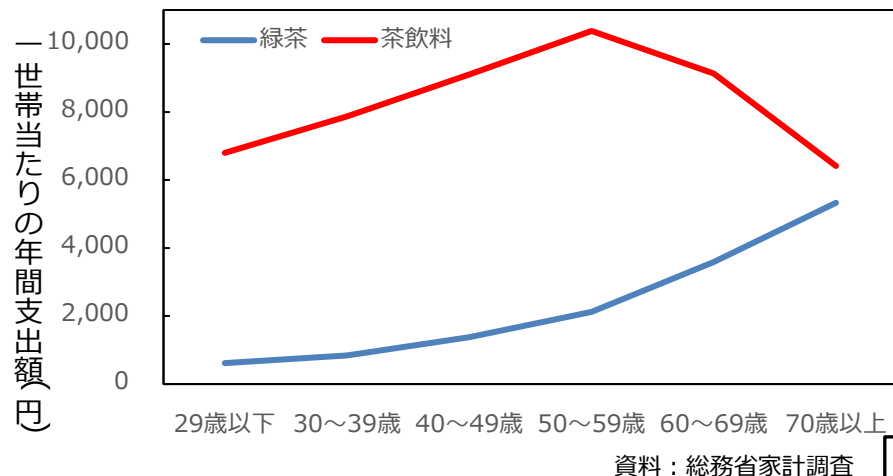
【1世帯当たりの緑茶・茶飲料の年間支出金額】



【清涼飲料等の消費量の推移】



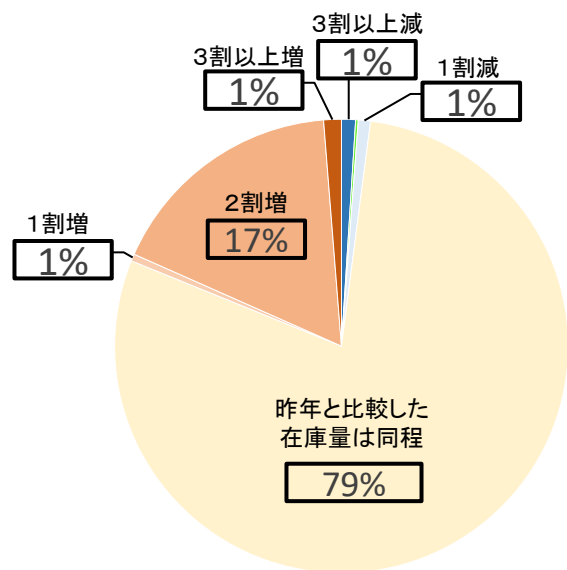
【年齢別の緑茶と茶飲料の消費動向 (令和5年)】



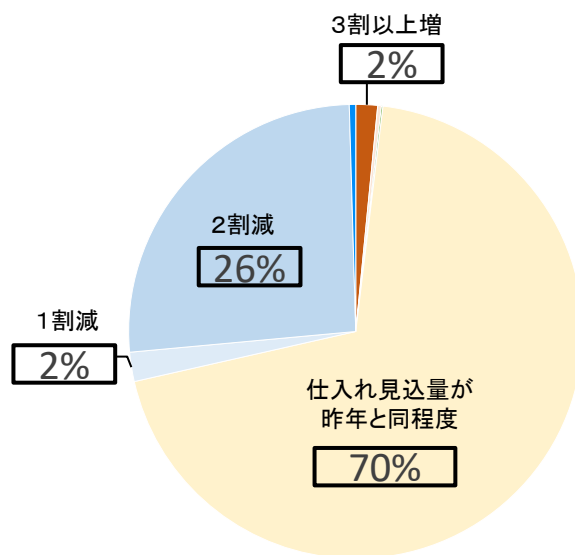
5. お茶の消費動向②

- 茶の卸・小売事業者に対し、令和5年12月末時点の荒茶在庫量及び令和6年産一番茶の荒茶仕入れ見込みについて調査を実施。
- 回答のあった事業者の在庫量又は仕入量を考慮の上、集計したところ以下のとおりとなった。
 - ・ 在庫量は昨年同期比で「同程度」が8割弱、「増加」が2割弱、「減少」が2%
 - ・ 一番茶の荒茶仕入れ見込みは「昨年と同程度」が7割、昨年より「減少」が3割弱、「増加」が2%

○令和5年12月末時点の荒茶在庫量
(令和4年12月末時点との比較)



○令和6年産一番茶の荒茶仕入れ見込み
(令和5年産との比較)



「令和5年12月末時点の荒茶在庫量」における「2割減」、「令和6年産一番茶の荒茶仕入れ見込み」における「1割増」、「2割増」、「3割以上減」とした回答については、数値の処理上1%未満となったため、グラフには表示されていない。

※ 集計に当たっては、各回答があった事業者の数を単純にカウントするのではなく、各事業者の在庫量又は仕入量により重みづけを行った。具体的には、

- ・ 在庫量調査においては、「3割以上減」、「1割減」等の各回答階級毎に当該回答をした事業者の令和5年12月末時点の荒茶在庫量を合計し、全体の在庫量に対する割合を算出
- ・ 仕入れ見込み調査においては、「3割以上増」、「昨年と同程度」等の各回答階級毎に当該回答をした事業者の令和5年の荒茶仕入量を合計し、全体の仕入量に対する割合を算出

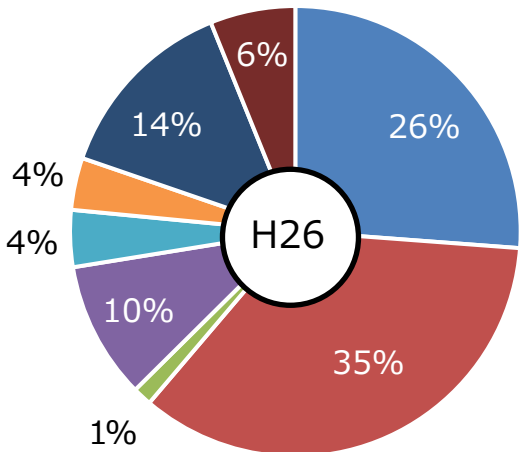
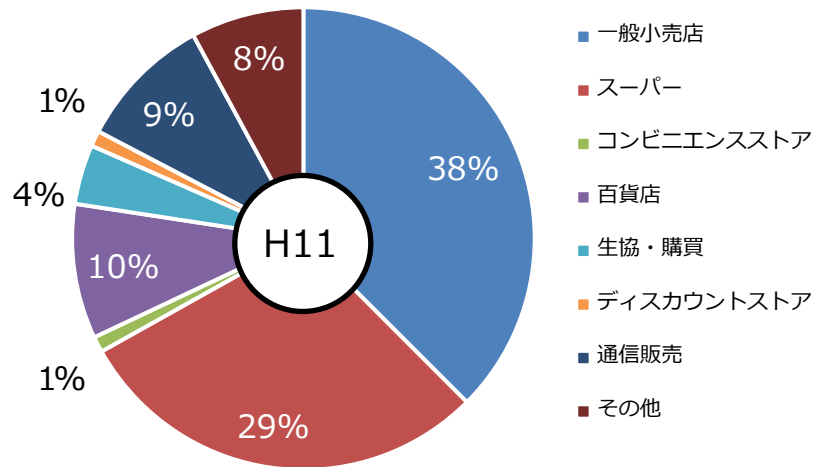
資料：果樹・茶グループ調べ

全国茶商工業協同組合連合会、全国茶生産団体連合会等を通じた事業者へのアンケート調査結果から、有効回答（在庫量：45件、仕入れ見込み49件）を集計。回答者の荒茶仕入量の合計は、R5年の荒茶生産量の約40%。

6. 消費市場の変化

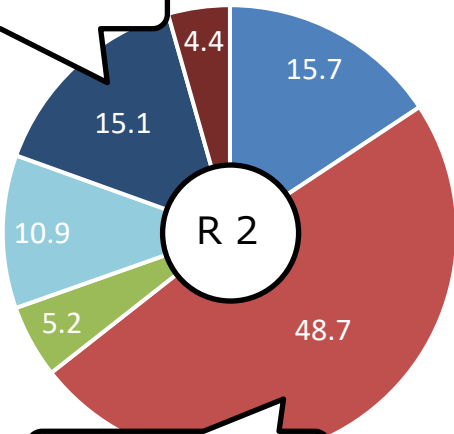
- 消費者による緑茶の購入は、平成11年では茶専門店を含む一般小売店からが最も多かったが、その後、スーパーからの購入等が増加。
- 通信販売の割合も増加しており、購入元も販売店、茶商、生産者など多様化している。

【緑茶の購入先の変化】



H11及びH26
資料：総務省「全国消費実態調査」

通信販売の利用が増加。



スーパーからの
購入が増加。

- 茶専門店
- スーパー
- コンビニエンスストア
- ドラッグストア
- 通信販売
- その他

R2
資料：農林水産省「緑茶の飲用に関する意識・意向調査結果」より（一部改変）

7. 日本茶と暮らそうプロジェクト

- お茶の消費拡大を図るため、様々な暮らしの中でお茶を楽しむ「日本茶と暮らそうプロジェクト」を令和3年3月30日から開始。
- プロジェクトの一環として、観光需要が回復する機会を捉え、産地や事業者と連携して「出かけよう、味わおう！キャンペーン」を令和5年4月25日から開始。

出かけよう、味わおう！キャンペーン

全国の茶産地での茶摘み体験や、消費地も含めたお茶の淹れ方体験、お茶の試飲会などに関する情報を発信
(※事業者からの掲載メッセージ、イベント情報は、随時受け付け)

■事業者からのメッセージ

伊藤園公式チャンネルYoutube (東京都渋谷区)



- 伊藤園ではティーデイスターという社内資格を持った社員がYoutubeでお茶に関する動画配信を行っています。今回のテーマは「新茶」。新茶がお客様のもとに届くまでのこだわりを紹介。「検茶」を通してお茶の魅力を届けます。
- Youtube: [新茶](#) [日本茶の日](#) (外部リンク)
- 公式サイト (外部リンク)

■産地等におけるイベント情報

第3回令和5年度「令和茶まつり」
(鹿児島県鹿児島市)



5月13日(土曜日)～14日(日曜日)に鹿児島中央駅AMU(アミュ)広場にて県内茶商等による新茶即売会が企画されています。
公式サイト (外部リンク)

産地やイベントの情報を

#日本茶ぐらし

#日本茶と暮らそうプロジェクト

等のハッシュタグを付けて省公式SNS等で発信。

Japan Tea Actionとの連携による情報発信

Japan Tea Action ((公社) 日本茶業中央会の取組) と連携し、イベント情報を含め、日本茶関連情報を発信。

2023-05-17

農林水産省では、今年の新茶シーズンの本格化にあわせて「おいしい日本茶、見つけに行こう！～出かけよう、味わおう！キャンペーン～」を開催中です。多くの人に日本茶の良さを体験してもらうために、全国の茶産地での茶摘み体験や、消費地も含めたお茶の淹れ方体験、お茶の試飲会などに関する情報を発信しています。



ロゴマークの活用

日々の暮らしのなか、様々なシチュエーションで日本茶の魅力や楽しさを消費者などに感じてもらうとともに、日本茶の需要拡大や日本茶文化の普及活動を推進するために作成。

本趣旨に賛同し使用申請書を提出することで使用可能。



(左: 通常バージョン)



(右: 水出し茶バージョン)

日本茶とほっこりする時間をイメージ

8. 消費の拡大（茶の機能性のPR）

- 茶に含まれるメチル化カテキンやエピガロカテキン等の機能性成分を解明するとともに、機能性をPRした消費拡大の取組を推進。

べにふうき (メチル化カテキン)

- 花粉、ハウスダストやほこりなどによる目や鼻の不快感を軽減させることが報告されている「メチル化カテキン」を含む。



水出し緑茶 (エピガロカテキン)

- 水出し緑茶は、お湯で淹れた緑茶に比べ、「エピガロカテキン（EGC）」の割合が高く、免疫機能の維持に期待。（R3年度よりヒト介入試験を実施）



サンルージュ (アントシアニン)

- 眼精疲労軽減効果が期待される「アントシアニン」含量が高い。



茶の機能性を消費者にPRする動きが活発化

機能性をPRした茶の消費拡大の取組



機能性表示食品の例

※カテキンを機能性関与成分として機能性表示食品の届出が行われた茶（販売中のもの）：61件（令和6年2月20日時点）

【茶業団体】
機能性をPRしたパンフレット

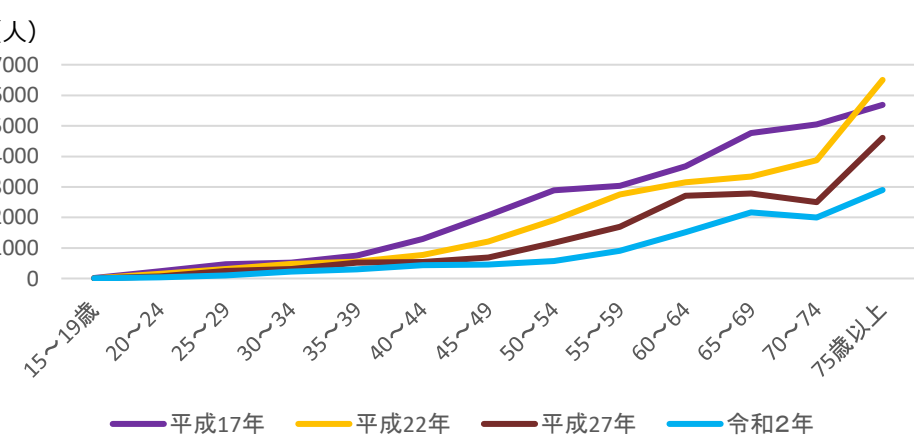
農水省HPでの
情報発信

健康機能性
ウェブセミナー

9. 茶産地が直面する現状①

- 年齢別基幹的農業従事者数は年々減少するとともに、平成12年には51%であった65歳以上の割合が、令和2年には61%と高齢化が進展。
- 機械化が困難である傾斜地では面積当たり労働時間が平坦地と比較して長く、特に摘採時期の労働負荷が大きい。早生、晩生の品種導入により摘採期の分散を図る地域も見られる。

【年齢別基幹的農業従事者数（茶）】



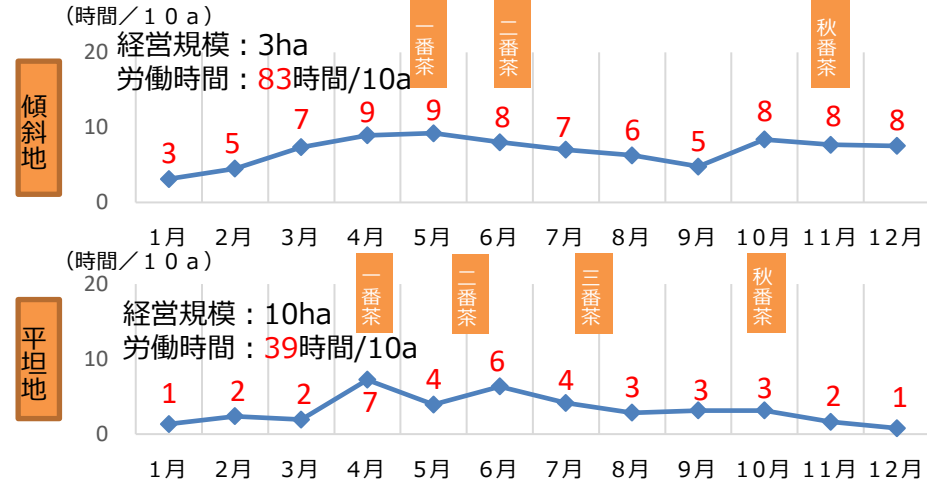
資料：農林水産省「農林業センサス」（組替集計）
注：工芸農作物の「単一経営経営体」のうち販売目的の茶を栽培する年齢階層別基幹的農業従事者数をグラフ化。

【主産県における販売目的の栽培経営体数（農家数）の推移】（経営体、戸）

	静岡	鹿児島	三重	京都	福岡	宮崎	熊本	全国
H12	24,019	4,309	4,598	1,330	2,217	820	1,277	53,687
H17	17,731	3,072	2,294	1,035	1,629	642	973	37,617
H22	13,933	2,216	1,455	825	1,385	513	695	28,116
H27	9,504	1,599	941	631	962	373	512	19,603
R2	5,712	1,081	569	473	631	297	329	12,325

資料：農林水産省「農林業センサス」（H27以前は販売農家数、R2は個人経営体数）

【労働時間の季節的偏在】



【産地別の品種構成（%）】

	静岡	鹿児島	京都	愛知	全国
ゆたかみどり（早生）	0.04	26.5	0	0.3	6.0
さえみどり（早生）	0.6	14.1	1.1	1.4	4.4
さやまかおり（やや早生）	2.0	0	0.8	1.1	2.0
やぶきた（中生）	85.0	30.9	57.2	47.9	62.2
さみどり（中生）	0.04	0	9.2	22.3	0.7
おくみどり（晩生）	0.7	4.8	12.1	15.4	3.4
その他	11.6	23.7	19.5	11.7	21.2
合計	100	100	100	100	100

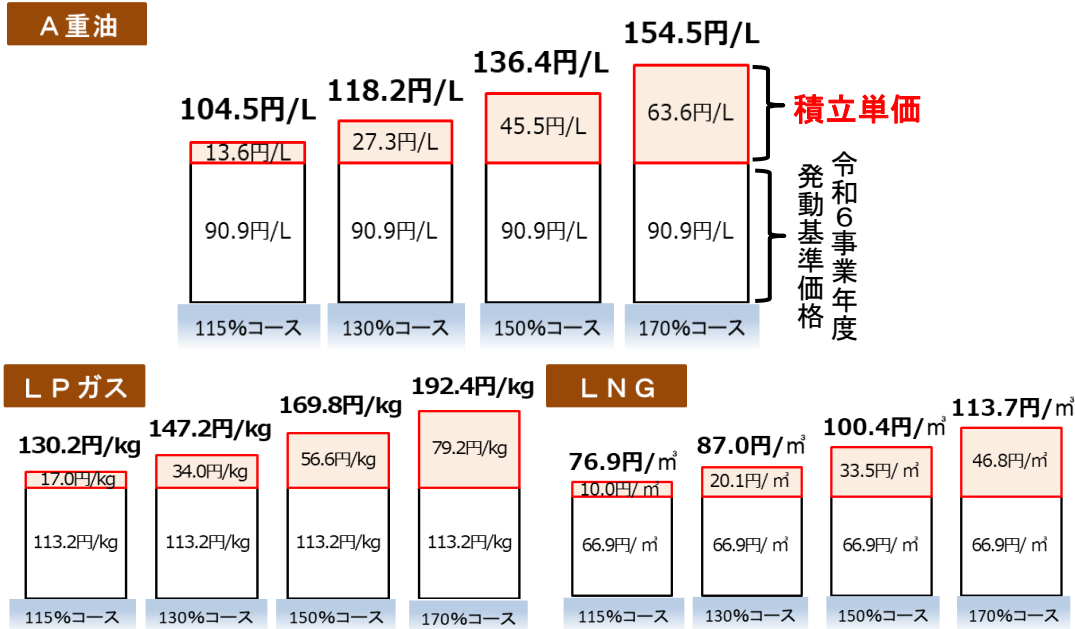
農林水産省調べ（令和4年度）

10. 茶産地が直面する現状②

- 原油価格高騰が長期化する中、経営費に占める燃料費の割合の高い茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進める必要。
- このため、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、燃燃料価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策を実施。
- 令和5年度補正予算において基金への積み増しを実施。

茶セーフティネット構築事業

- ① 支援対象者は、セーフティネットの積立水準と燃料購入数量を設定し、補填積立金を納入（国と生産者が1：1で積立）
- ② 省エネルギー等対策推進計画の目標達成に向けて取組を実施し、燃料価格が一定価格（令和6年度はA重油90.9円/L、LPガス：113.2円/kg、LNG：66.9円/m³）を超えた場合に補填金を交付。
- ③ 燃料価格が一定基準を超えた場合、補填対象数量を当月購入数量の70%から100%へ引き上げ（急騰特例）。基準価格は、A重油124.0円/L、LPガス143.8円/kg、LNG64.3円/m³



補填積立金 = 積立単価 × 燃料購入予定数量 × 1/2

(参考) 加入状況

燃油契約数量 (kL)	
令和5年	令和6年
64,436	64,314

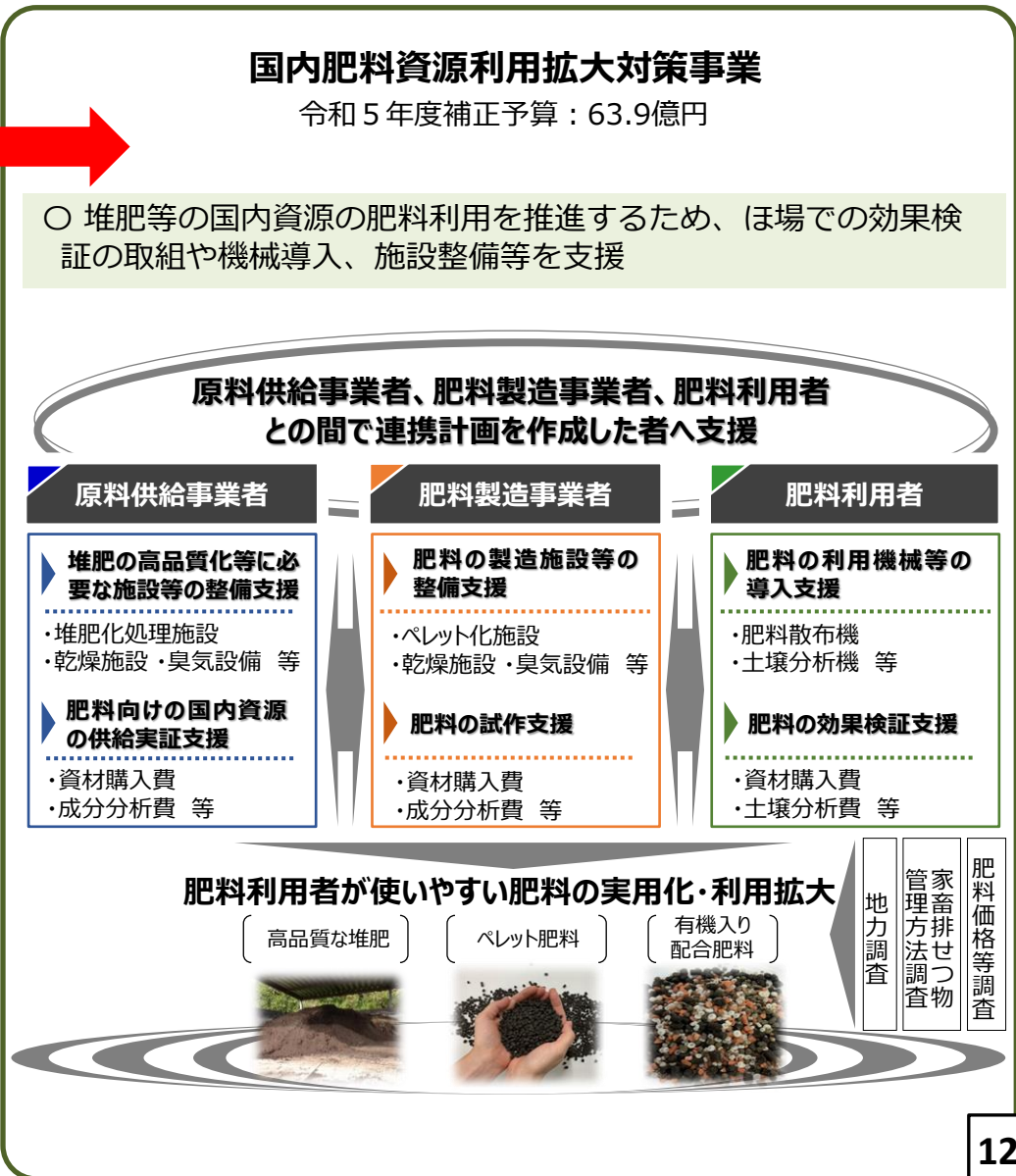
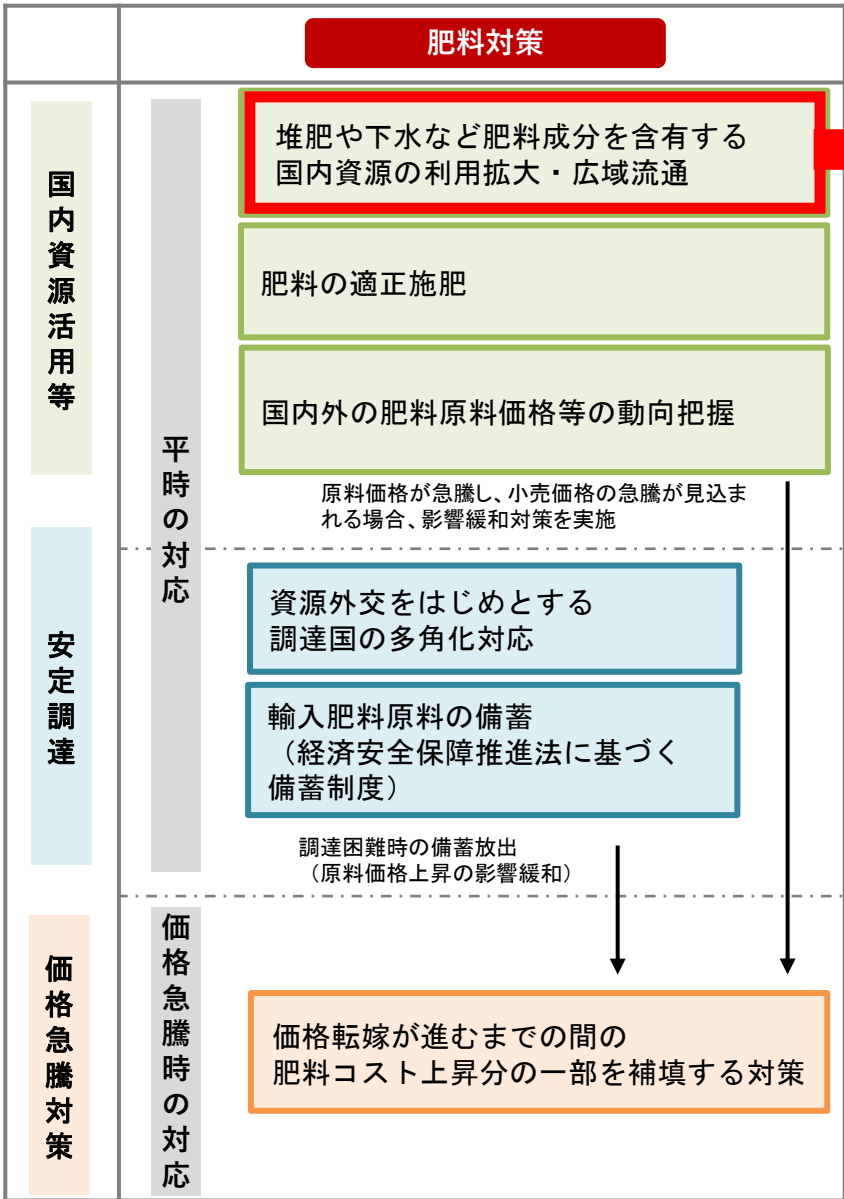
燃油契約数量 (%)※	
令和5年	令和6年
86	86

※1 契約数量のうち、令和5年の数値は交付申請時の数量。令和6年の数値は当初公募終了時点の計画に基づく数値。
※2 加入割合は、令和5年産の荒茶生産量に対する割合で計算。(荒茶 1 kg 当たり A 重油を 1 L 使用すると仮定して計算)

資料：農林水産省調べ

11. 茶産地が直面する現状③

○ 令和3年の肥料原料の輸入の停滞や輸入価格の上昇を受け、国内資源の活用、原料の安定調達、価格急騰対策の観点から肥料対策を構築。



12. 茶産地が直面する現状④

- 全国の茶園の約 4 割が中山間地に位置し、傾斜等の要因により乗用型機械の導入が遅れている地域も存在。
- 茶園の約 4 割が、樹齢30年以上と老園化し、収量、品質の低下が懸念。改植等への支援の実施面積は全体の 1 割程度。

【農業地域別茶栽培面積の動向（令和2年度）】

		R2(ha)	急傾斜の割合
全国	平坦地	13,703	
	中山間地	10,974	
	中山間地割合(%)	44.5	
静岡	平坦地	6,306	傾斜度15度以上の茶畑は中山間地のうち5割*であり、乗用機械の導入が困難 *平成6年時点
	中山間地	2,602	
	中山間地割合(%)	29.2	
鹿児島	平坦地	3,813	中山間地においても傾斜度は小さく、基盤整備が進んでいるため、ほとんどの地域で乗用型機械の利用が可能
	中山間地	3,198	
	中山間地割合(%)	45.6	
京都	平坦地	151	傾斜度15度以上の茶畑は全体の15%* *令和4年時点
	中山間地	863	
	中山間地割合(%)	85.1	
愛知	平坦地	194	傾斜度15度以上の茶畑はない
	中山間地	72	
	中山間地割合(%)	27.1	

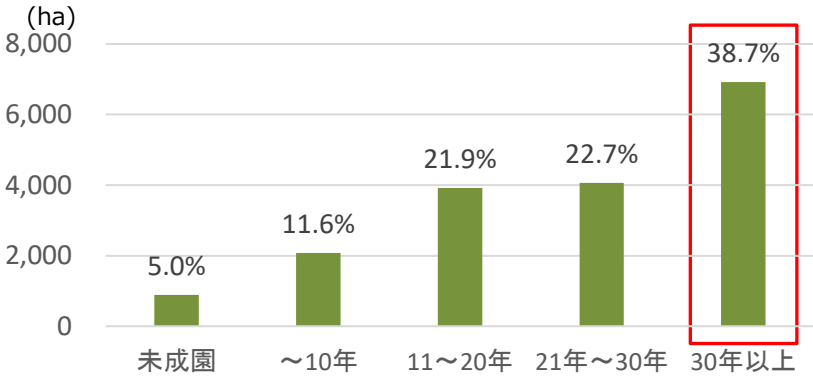
資料：農林業センサス及び農林水産省調べ

【乗用型摘採機の導入状況（令和4年度）】

	台数	導入面積ha	導入割合%
静岡県	3,669	11,007	79.8
鹿児島県	1,355	8,049	97.6
京都府	119	315	20.5
愛知県	78	319	72.5
全国計	6,821	24,721	67.0

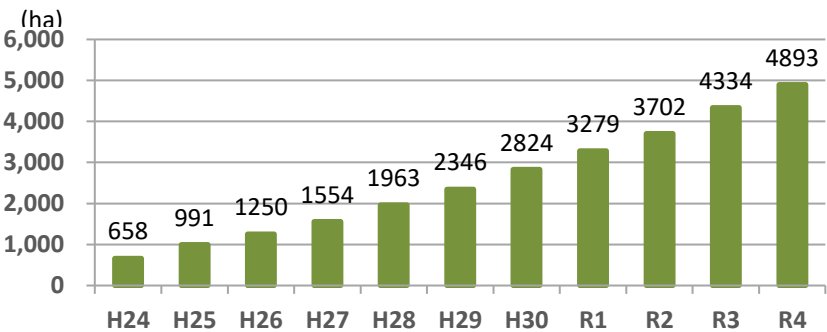
資料：農林水産省調べ

【樹齢別の茶園面積（令和4年度）】



資料：農林水産省調べ

【茶改植等支援事業実施累計面積】



資料：農林水産省調べ

- 改植では、
- ・ 茶園の若返りによる品質・生産力の向上が期待。
 - ・ 優良品種の作付けによって、付加価値向上。
 - ・ 品種の組み合わせにより、作期を分散させ、収穫・加工作業の集中化を回避。

13. 自然災害等のリスクへの備え

- 茶生産においては、凍霜害、寒害、降灰等の自然災害のほか、販売価格の下落等のリスクが存在。
- こうしたリスクに備えるため、農業保険（収入保険、茶共済）の加入促進の取組を実施。

【収入保険の加入状況】

(経営体)

令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年 (3月末時点)
305	642	1,483	1,742	1,786

資料：農林水産省経営局保険課調べ

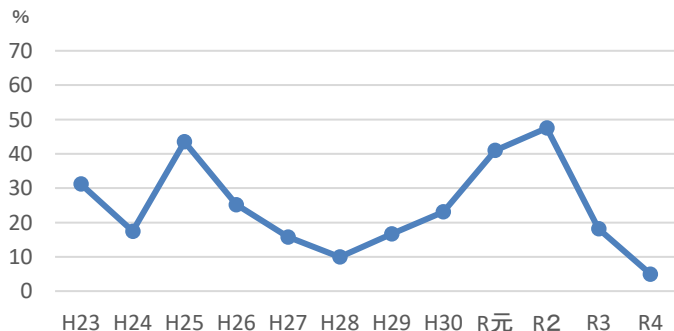
【農業保険（茶）の加入率の推移】

(%)

	H29	H30	R元	R2	R3	R4
加入率	3.1	2.7	6.0	15.7	38.0	42.8

資料：農林水産省経営局調べ（加入率：加入面積/栽培面積）
※H30年産までは、茶共済の加入率である。

【茶共済における戸数被害率の推移※】



資料：農林水産省経営局保険監理官調べ（戸数被害率：共済金支払戸数/加入戸数）
※茶共済の実施県は、埼玉県、神奈川県、静岡県、京都府、愛媛県、高知県及び宮崎県の7府県（R4実績）

【収入保険加入者の声】

「収入保険を活用し、経営を継続」

【静岡県静岡市 清照由苑 代表 鈴木 照美さん】



両河内茶を守ろうとがんばっていた主人の思いを引き継ぎ、茶農家を継ぎました。

収入保険には2022年から加入しましたが、記録的な大雨をもたらした2022年9月の台風15号で、茶畑の一部が崩れたり、わさび田が埋まったりと、大きな被害を受けました。

災害復旧作業により直販ができず、収入が大きく落ち込みましたが、収入保険のつなぎ融資を活用し、経営を継続することができました。もしもに備え収入保険に加入していて、本当によかったです。

(農業共済新聞2023年3月15日より要約)

「もしも保険に入っていなかったら経営が想像できない」

【京都府宇治市 (株)山音 萬玉園 代表取締役 小島 康稔さん】



コロナ禍で収入が激減してしまい、出荷制限や停止、価格低下も補償の対象になることから、令和3年から加入しました。

令和3年はコロナ禍で需要が減ったことに加え、凍霜害に遭い収入が減少しました。つなぎ融資を利用し、保険金も3月に受け取りました。もしも収入保険に入っていなかったら、想像ができないほど経営が大変だったと思います。何かあったとしても、保険があるという安心感がありました。

(NOSAI京都広報紙「京彩」2022年夏号より要約)

14. 生産力強化に向けた取組（スマート農業の展開）

○ スマート農業技術を生産現場に導入・実証するスマート農業実証プロジェクトにおいて、茶については、静岡県、京都府、長崎県及び鹿児島県の5地区6課題の実証を実施。

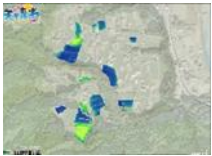
実証地区		実施年度	実証内容
(農)茶夢茶夢ランド菅山園ほか	静岡県	R元～R2年度	茶園ネットワークの形成による、分散茶園の省力管理と茶園工場の品質コントロールを核とした、茶業経営一貫技術体系の実証
鹿児島堀口製茶(有)	鹿児島県	R元～R2年度	IoT技術・ロボット化技術を活用した大規模スマート茶業一貫体系の実証
		R2～R3年度	ローカル5Gに基づく自動運転および圃場センシング・AIなど営農・栽培データ解析による摘採計画の最適化体系及びシェアリングの実証
(有)北本製茶園	京都府	R2～R3年度	中山間傾斜地茶園における高品質てん茶の省力生産体系の実証
(農)東邦農園	静岡県	R3～R4年度	有機抹茶の輸出拡大に向けた中山間地域におけるスマート農業技術の導入による生産・加工・流通体制の構築の実証
(農)長崎そのぎ茶萌香園 (株)FORTHES	長崎県	R4～R5年度	生産から出荷までのデータ共有によるスマート茶業と茶園管理省力機械のシェアリングの実証

(農)東邦農園

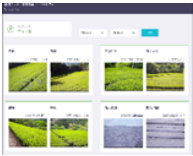
実証面積：20ha（静岡県島田市）

○ 輸出用有機抹茶の生産を行う当地区は、中山間地域に位置し広域に分散した小規模茶園が多いため、栽培管理において重要な被覆適期の判断や、有機認証等にかかる管理作業が負担となっている。

○ 衛星画像生育診断や栽培管理見える化システムによる遠隔での茶園モニタリング、作業記録ツールによる輸出向け栽培管理等により、輸出量及び輸出仕向け先の増加、販売額拡大、作業時間削減を達成見込み。



衛星画像生育診断



栽培管理見える化システム

(有)北本製茶園

実証面積：5.8ha（京都府南山城村）

○ 中山間地では茶園ごとに気象等が異なるため、茶園単位で栽培管理の適期判断が必要で、巡回に多大な時間がかかる。さらに、防除等の管理作業の負担も平地より大きい。

○ 茶生育等予測マッピングシステムとドローン空撮等のリモートセンシングの組み合わせによる茶園の確認、非熟練者でも防除可能な乗用型散布量自動調整防除機、及び生産管理システムの導入により、年間25%の作業時間削減を達成。



茶生育等予測マッピングシステム



乗用型散布量自動調整防除機

鹿児島堀口製茶(有)

実証面積：116ha（鹿児島県志布志市）

○ 高齢化と労働力不足が深刻なため、茶業全体のスマート化が必要。

○ ロボット茶園管理機の導入等により作業時間を40%以上削減、品質と収量の最適化を図る茶生産情報の一元化と経営の見える化を達成。さらにローカル5G技術を活用して、ロボット農機の遠隔監視自動運転により摘採等の作業時間を56%削減、ドローンによる空撮データの伝送・解析時間を4G比で約半分に短縮等の効率化を達成。



ロボット茶園管理機



情報の一元化と見える化

「スマート農業実証プロジェクト」パンフレットにより作成

15

15. 産地の特色を活かした生産・流通・消費が連携したモデル的な取組

- 産地の特色を活かして持続可能性を高めるため、茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進により、専門家等多様な人材を取り込み、地域の茶業振興につながるモデル的な取組を支援。

<主な取組>

静岡県静岡市・浜松市・沼津市・島田市・藤枝市・川根本町

【（公社）静岡県茶業会議所】

- ・ 有機茶の生産拡大に向けた課題の解決及びバリューチェーンの構築を目指し、茶流通販売事業者及び生産者が連携し、生産から販売までの実証や商品開発等を実施。
- ・ Z世代等若い世代向けの市場調査及び新商品開発を行うとともに、地元菓子メーカーと連携し、お茶とのペアリングに適したスイーツを開発。



有機茶生産拡大に向けた検討会



Z世代を対象とした調査

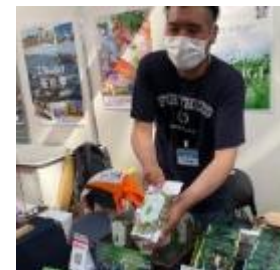
長崎県東彼杵郡東彼杵町

【東そのぎ上地区活性化協議会】

- ・ 生産条件の厳しい中山間地域の茶産地を継承していくため、国内外の消費者等向けに産地やお茶の魅力を発信。
- ・ 地域の生産者、茶販売店及び輸出業者等が連携し、産地の収益性向上に向けた新商品を開発。



産地や茶製品の情報発信

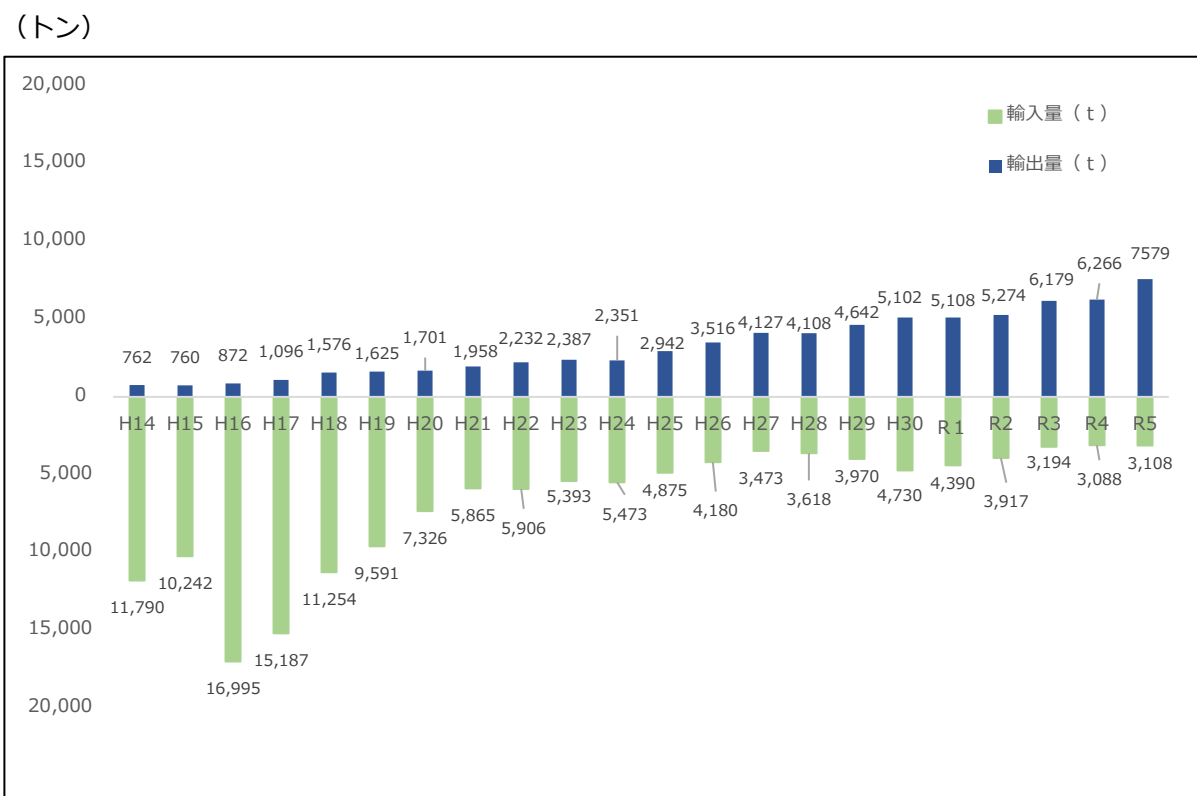


新商品の開発

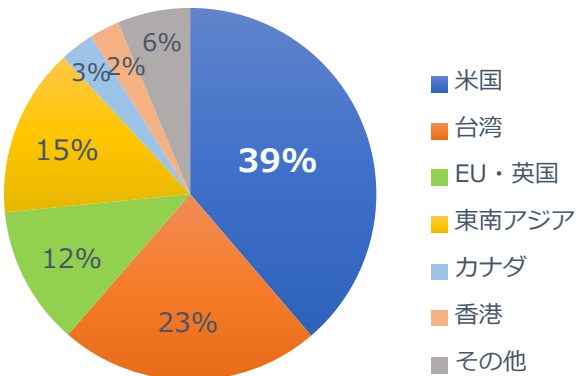
16. お茶の輸出入の動向

- 輸入量は平成16年に緑茶飲料向けとして急増したが、その後、緑茶飲料用原料の国産割合が高まったことから、輸入量は減少し、近年は3～4千トンで推移。
- 米国等における日本食ブームの影響、健康志向の高まりにより、輸出量はこの10年間で約2.5倍強増加。輸出先国としては、米国が全体輸出量の約39%を占める。

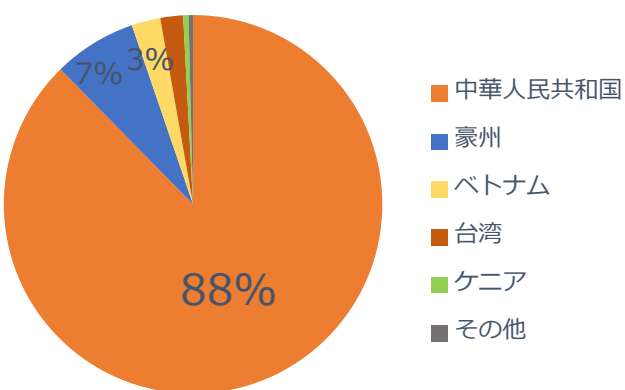
【緑茶の輸出入の推移】



【主な輸出先国(上位5カ国地域・R5)】
(輸出量シェア)



【主な輸入先国(上位5カ国地域・R5)】
(輸入量シェア)



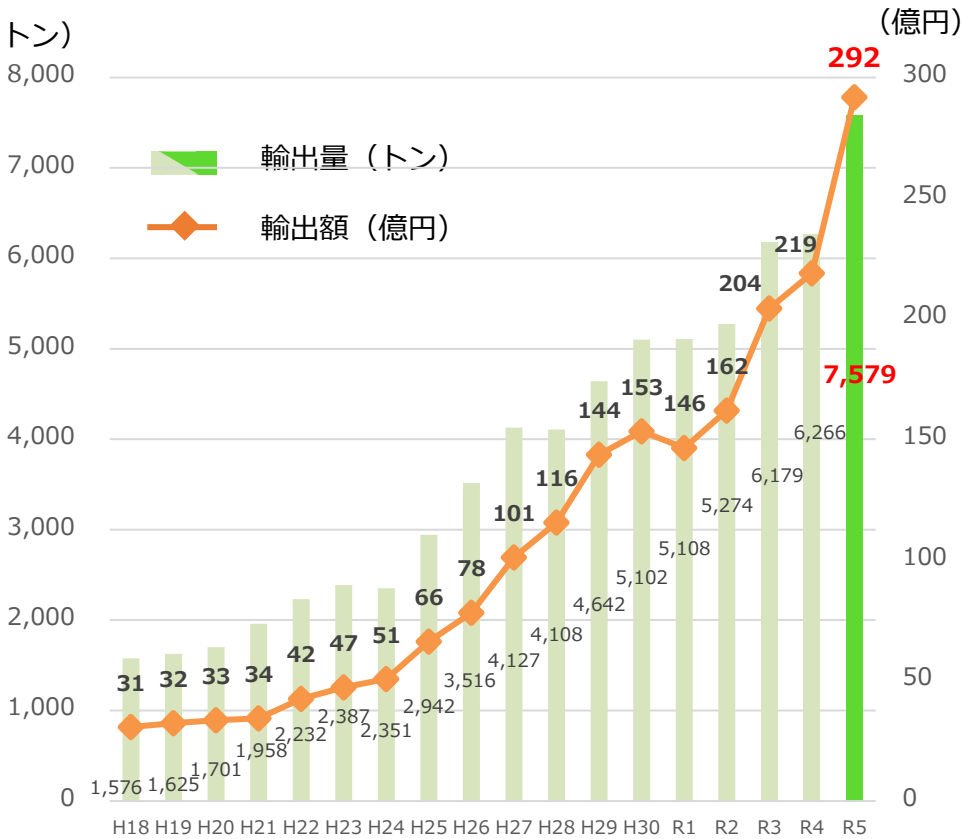
資料：財務省貿易統計

資料：財務省貿易統計

17. お茶の輸出実績

○ 令和 5 年の緑茶の輸出額は292億円。健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶を含む粉末茶の需要が拡大し、過去最高額となった。

【緑茶の輸出実績（世界）】

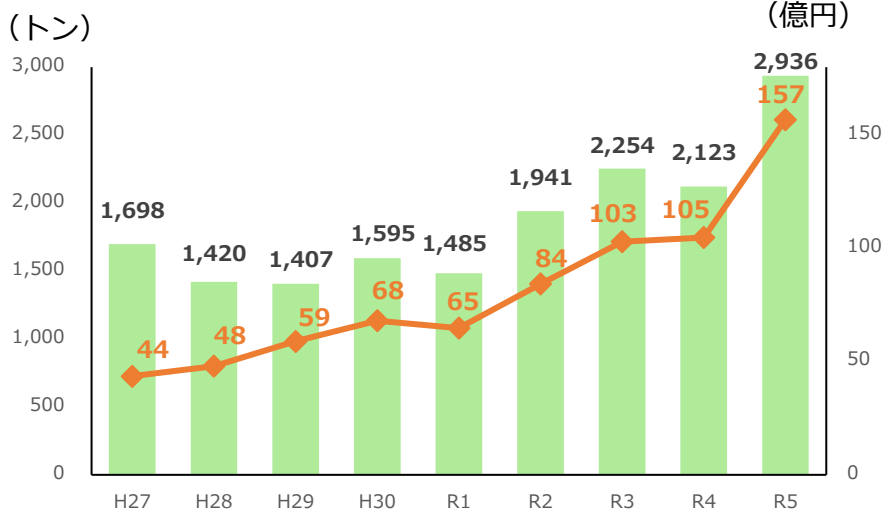


【緑茶の輸出価格の推移】

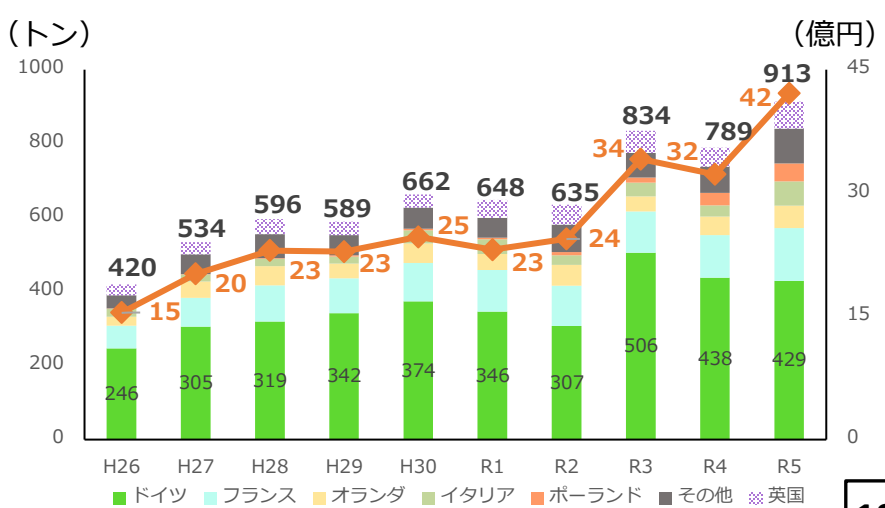
単位：円/kg

H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
2,812	3,093	3,005	2,867	3,069	3,304	3,494	3,851

【緑茶の輸出実績（米国向け）】



【緑茶の輸出実績（EU・英国向け）】



資料：財務省貿易統計

18. 形状別のお茶の輸出実績

- 形状別の緑茶の輸出実績を見ると、米国では抹茶を含む「粉末状の緑茶」が、台湾ではリーフ茶である「その他の緑茶」の輸出量が多く、国により傾向が異なる。
- 輸出単価は、抹茶を含む「粉末状の緑茶」の方が高い。

【形状別の緑茶輸出実績（2023年）】

	輸出量 (トン)			輸出額 (百万円)		
	粉末状	その他	合計	粉末状	その他	合計
米国	2,393 (81%)	543 (19%)	2,936	13,086 (83%)	2,603 (17%)	15,689
EU・英国	484 (53%)	429 (47%)	913	2,870 (68%)	1,342 (32%)	4,212
台湾	176 (10%)	1,540 (90%)	1,715	726 (33%)	1,476 (67%)	2,202
世界計	4,290 (57%)	3,289 (43%)	7,579	21,606 (74%)	7,580 (26%)	29,186

※括弧内は、形状別の割合

【形状別輸出単価（2023年）】

	粉末状	その他
単価(円/kg)	5,036	2,305

※単価 = (世界計の輸出額)/(世界計の輸出量)

（参考）緑茶のHSコード

0902.10 – 緑茶（発酵していないもので、正味重量が3kg以下の直接包装にしたものに限る。）
0902.10-100 – 粉末状のもの(平成31年1月1日から新設)
0902.10-900 – その他のもの

※0902.20：その他の緑茶（発酵していないものに限る。）も同様

- 「**粉末状のもの**」は以下のとおり。
 - ・ **抹茶** – 碾茶（覆下栽培した茶葉を碾茶炉等で揉まずに乾燥したもの）を茶臼等で微粉末状に製造したもの
 - ・ **粉末茶** – 茶を粉砕器等により粉末にしたもの

（参考）碾茶（仕上げ工程でふるい分けされた粉末状の茶をいう。荒茶、切断された葉を含む）はHSコード上では「その他のもの」に含まれる。

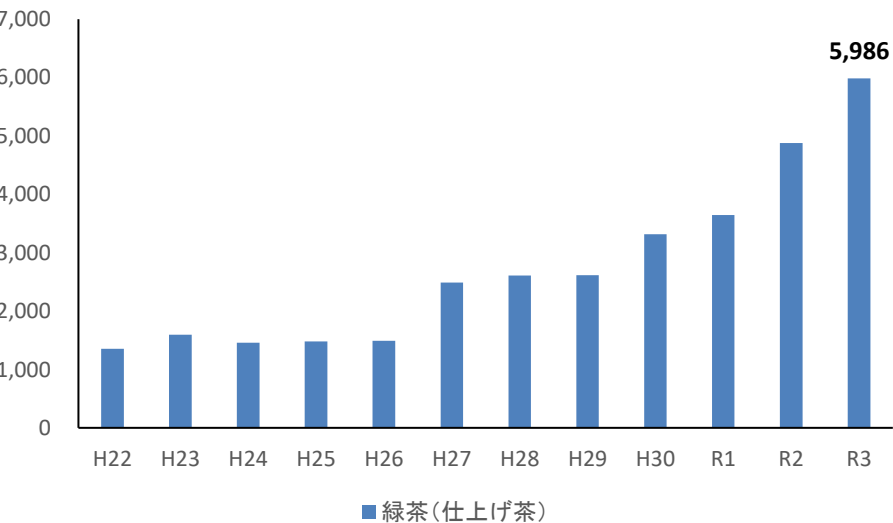


（注）HSコードは財務省貿易統計に関するHPを参照
<http://www.customs.go.jp/toukei/sankou/howto/faq.htm>

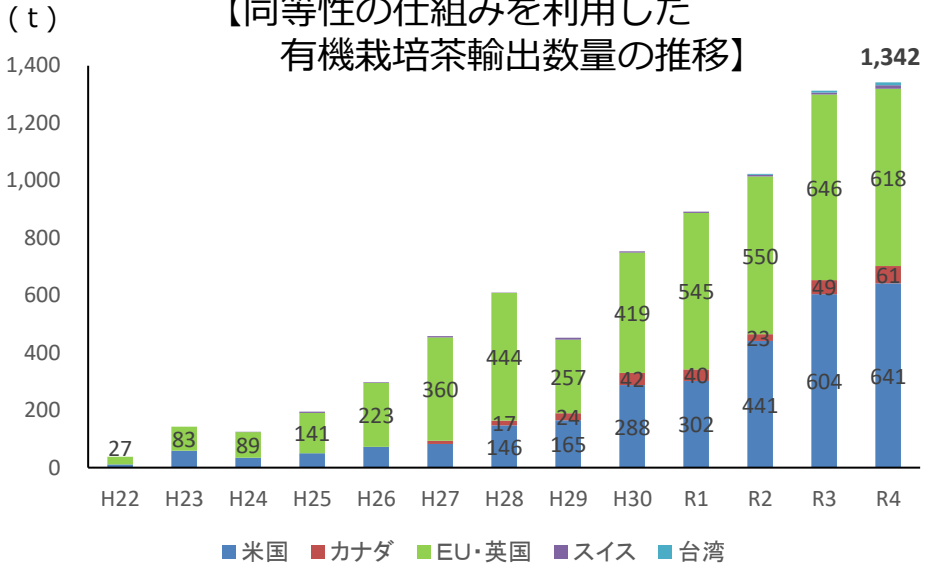
19. 有機栽培（有機 J A S）茶の輸出について

- 有機栽培茶は海外でのニーズが高く、同時に残留農薬基準をクリアする可能性も高いことから、輸出に適していると評価されている。
- 茶の有機 J A S 格付実績は増加傾向。
- 有機認証制度の同等性等の仕組みを活用した有機茶輸出数量は増加傾向。
特に E U ・ 英国向けでは茶の輸出量に対し大きな割合を占めている。

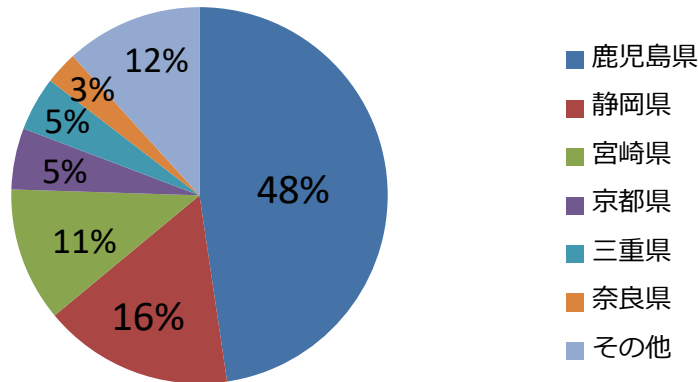
（t） 【茶の有機 J A S 格付実績の推移（国内）】



【同等性の仕組みを利用した有機栽培茶輸出数量の推移】



【県別有機JASほ場の面積(茶畑)の割合(令和 4 年)】



【茶の輸出量に占める有機茶の割合(令和 4 年)】

	輸出量（t） (A)	有機栽培※ (t) (B)	割合（%） (B/A)
米国	2,123	641	30.2
E U ・ 英国	789	618	78.3

※有機認証制度の同等性等の仕組みを利用して輸出したもの。

20. 輸出拡大に向けた環境整備の取組

- 輸出相手国・地域において、我が国で使用されている主要な農薬の残留農薬基準を設定するため、必要なデータの収集や相手国・地域への申請（インポートトレランス申請）を推進。
- 相手国・地域の残留農薬基準をクリアする防除体系を確立するため、各地での現地実証を通じた防除体系の確立等を推進。
- EU市場向けにニーズが高く、同時に残留農薬基準のクリアも可能な有機栽培茶の生産も重要。

【各国における残留農薬基準値に関する情報提供】

- 我が国における茶の残留農薬基準値が輸出相手国と異なる場合があることから、我が国の基準値を満たしていても輸出相手国の基準値を満たせずに輸出できない場合がある。
- 我が国において、茶に対して残留農薬基準値が設定されている農薬成分を対象に、米国やEU、台湾をはじめとした諸外国の茶等の残留農薬基準値を調査し、輸出の参考となる情報提供を実施。

【インポートトレランス申請支援の状況】

	申請済み件数		(参考) 令和5年度に 申請に向けた支援（データの 取得等）を実施する件数
	(令和5年末 まで)	うち 設定・承認 件数	
米国	13	10	4
EU・Codex	7	3	3

【輸出相手国に対応した生産体制の確立】

- ・ 米国、EU、台湾向け輸出に対応可能な農薬の種類や散布時期等を取りまとめ、主要産地での現地実証を経て防除体系モデルを策定・普及。
- ・ 「輸出先国の規制に係る地域への課題解決支援事業」により、防除体系の導入等に向けた技術的指導等を実施。

〈参考〉茶の有機栽培体系の開発・普及の推進

- R4年度から3年間かけて、関係機関の総力を結集し、労働時間の削減、労働強度の軽減、病害虫管理や肥培管理などの安定生産技術の体系化を図り、社会実装を強力に進める。

【具体的な研究内容】

スマート茶園管理機の開発



農研機構を中心に、主要な生産県や大学、メーカー等が参画

有機栽培に対応した 総合的な病害虫管理体系の構築

害虫の行動制御剤

＋
耕種的手法

微生物資材の
効果検証・適用拡大



交信攪乱剤

有機栽培における肥効の見える化 複合耐病性品種の導入

有機肥料の肥効の
見える化アプリ



スマート 有機茶栽培 技術の 開発・実証

情報の見える化による 経営の合理化

● 現地実証
▲ 公設試圃場



現地実証による開発技術の検証

スマート有機茶栽培による茶生産者の収益向上と安定生産

令和8年にスマート有機茶栽培体系が普及、導入前比で収益性10%向上

日本茶輸出拡大(R2:162億円→R7:312億円) (農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略)

21. 輸出拡大実行戦略・輸出産地（茶）

- 令和2年12月に策定した「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」において、輸出重点品目として茶が選定。輸出拡大に向けたターゲット国や手段等を明確にしつつ、茶の輸出額目標を2025年までに312億円と設定。
- 主として輸出向けの生産を行う輸出産地をリスト化し、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援。

【国別輸出額目標】

令和5年12月25日時点

国名	2019年実績	2025年目標
合計	146億円	312億円
米国	65億円	118億円
EU・英国	23億円	35億円
香港、カナダ、豪州	15億円	21億円
中国	0億円	80億円
インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム	23億円	32億円
台湾	15億円	19億円
インド、中東地域	1億円	2億円
その他	4億円	5億円

【輸出産地】 11産地31事業者

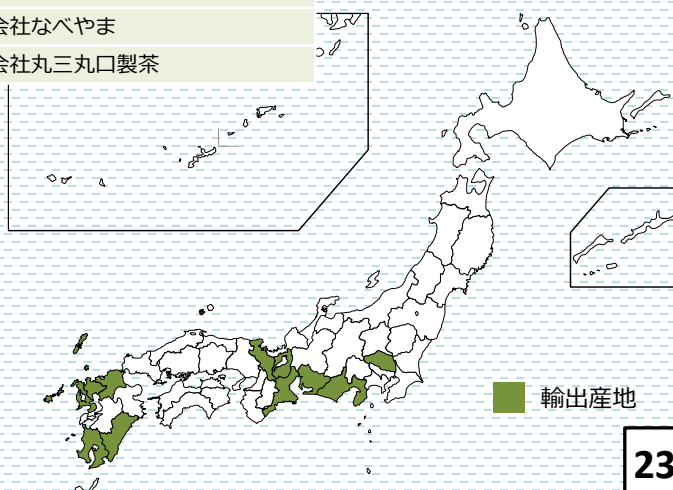
令和5年12月25日時点

輸出産地	輸出事業者名
埼玉県	狭山茶輸出促進協議会
静岡県	静岡オーガニック抹茶株式会社
	大塚製茶株式会社
	青羽根製茶生産組合茶工房たくみ株式会社
	株式会社やまも満寿多園
	株式会社MARUMAGO
	静岡市茶業振興協議会
	株式会社丸松製茶場
	静岡県経済農業協同組合連合会
	静岡茶輸出拡大協議会
	MATCHA KAORI JAPAN株式会社
	丸山製茶株式会社
	株式会社カクニ茶藤
	株式会社かけがわ有機の郷
	株式会社流通サービス
愛知県	株式会社愛てん
三重県	伊勢茶輸出プロジェクト
	有限会社萩村製茶
	丸原水沢製茶株式会社

輸出産地	輸出事業者名
滋賀県	一般社団法人滋賀県茶業会議所
京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会 宇治茶部会
福岡県	福岡八女農業協同組合
佐賀県	うれしの茶グローバル産地協議会
長崎県	長崎県茶業振興協議会
宮崎県	南九州輸出茶コンソーシアム（小浦製茶・お茶の沢田園）
鹿児島県	鹿児島堀口製茶有限公司/株式会社和香園
	鹿児島県経済農業協同組合連合会
	鹿児島製茶株式会社
	有限会社宮原園
	有限会社なべやま
	株式会社丸三九口製茶

認定を受けた輸出事業計画（輸出産地除く）

府県名	輸出事業者名
石川県	加賀建設株式会社
京都府	播磨園製茶
	株式会社辻利一本店



【参考】輸出事業計画
農林水産物又は食品の輸出の拡大を図るため、生産、製造、加工又は流通の合理化、高度化、その他の改善を図る事業に関する事業計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けたもの

【参考資料編】

- 1 お茶の振興に関する法律
- 2 新たな茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針
- 3 茶関係予算
 - (1) 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(茶)
 - (2) 強い農業づくり総合支援交付金
 - (3) 産地生産基盤パワーアップ事業
 - (4) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業
 - (5) 国内肥料資源利用拡大対策事業等

1 お茶の振興に関する法律について

○ 「お茶の振興に関する法律」が、平成23年4月に施行

1 法律の目的

この法律は、農林水産大臣による基本方針の策定について定めるとともに、生産者の経営安定、消費の拡大及びこれに資するお茶を活用した食育の推進並びに輸出の促進、お茶の伝統に関する知識等の普及の措置等を講じ、茶業の健全な発展及び豊かで健康的な国民生活の実現に寄与することを目的とする。

2 法律の概要

(1) 基本方針の策定（第2条）

農林水産大臣は、次に掲げる事項について基本方針を策定する。

- ① 茶業及びお茶の文化の振興の意義及び基本的な方向
- ② お茶の需要の長期見通しに即した生産量の目標設定
- ③ 茶業の振興のための施策
- ④ お茶の文化の振興のための施策
- ⑤ その他茶業及びお茶の文化の振興のために必要な事項

(2) 振興計画の策定（第3条）

都道府県は、基本方針に即し、振興計画を定めるよう努める。

(3) 国及び地方公共団体による支援施策（第4条～第10条）

国及び地方公共団体は、次に掲げる事項について支援施策を実施するよう努める。

- ① 生産者の経営安定（茶園の基盤整備、茶樹の改植支援、災害予防促進等）
- ② 加工・流通の高度化（農業、製造業、小売業等の一体的な取組による新たな付加価値を生み出す取組等に対する支援）
- ③ 品質の向上の促進
- ④ 消費拡大
- ⑤ 輸出促進
- ⑥ お茶の文化の振興
- ⑦ 茶業及びお茶の文化の振興に寄与した者の顕彰

(4) 国の援助（第11条）

国は、地方公共団体に対し、必要な情報提供、助言、財政上の措置等を講じるよう努める。

2 新たな茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針の策定

- 近年の茶業をめぐる情勢の変化等を踏まえ、令和2年4月に新たな「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」を策定。

<現 状>

茶業及びお茶の文化の振興の意義

- 国民の豊かで健康的な生活の実現に寄与
- 中山間地域における重要な基幹作物
- 茶業は、裾野が広く、地域経済・雇用確保の観点からも重要な産業

お茶をめぐる課題

- 消費者の簡便化志向により、リーフ茶から緑茶飲料へ消費がシフト。
こうした変化への対応に遅れた結果、お茶の消費が伸び悩み、価格が低迷。
- 一方、海外に目を転じると、世界の緑茶貿易量は今後も増加すると見込まれており、このような海外需要を取り込んでいくことが重要。
- 生産面では、高齢化や繁忙期の労働力不足等により、今後お茶の生産が維持できなくなる恐れ。

<施 策 の 方 向>

今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

従来の取組の単なる延長ではなく、新たな発想のもと、**国内外の多様化した消費者ニーズを的確に捉え**つつ、**各産地の特徴や実情を踏まえ**たお茶の**生産、加工、流通の取組を促進**。

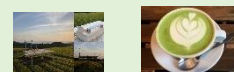
国内需要の長期見通し及び生産数量目標

お茶の国内需要の長期見通し : 8.6万トン(H30) → **7.9万トン**(R12)
お茶の生産数量目標 : 8.6万トン(H30) → **9.9万トン**(R12)
(うち輸出 0.5万トン) (うち**輸出 2.5万トン**)

茶業の振興のための施策

- 消費者ニーズに対応した品質・付加価値の向上の促進、加工及び流通の高度化

- ・多様化する消費者ニーズへの対応
- ・生産者と流通・実需者が連携した取組の促進 等



- 輸出の拡大

- ・海外**市場の開拓**の推進
- ・輸出の大幅な拡大に向けた**生産・流通体制の構築**
- ・輸出先国・地域が求める輸入条件への対応



- 生産者の経営の安定

- ・産地の**特色に応じたお茶の生産**の促進
- ・茶樹の**改植・新植**の促進
- ・**スマート農業技術の研究開発及び実証・導入**の推進 等



- 消費の拡大

- ・多様な消費者層に向けたお茶の**魅力発信** 等

- お茶に関する情報の一元化及び活用

お茶の文化の振興のための施策

- お茶の文化に関する理解の増進
- お茶に関する文化財の保存・活用



茶産地の収益力・販売力の強化、持続可能性の向上

3 茶関係予算

(1) 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(茶支援関連)

【令和6年度予算概算決定額 1,138 (1,353) 百万円の内数】

<対策のポイント>

産地の戦略に基づく**茶園の新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培への転換**、人材確保策の検討等による生産体制の強化、簡易な園地整備、新需要開拓等に向けた**茶の生産・加工技術の導入**、コスト低減に資する**生産・加工機械のリース導入**等を支援します。

<事業目標>

- 茶の生産数量目標 (8.6万t [平成30年度] → 9.9万t [令和12年度まで])
- 茶の輸出額の増加 (153億円 [平成30年] → 312億円 [令和7年])

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性の向上や高付加価値化等を図るため、全国組織等による**消費者を起点としたサプライチェーン構築実証**や**日本茶の魅力発信**など**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

改植や新植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、簡易な園地整備、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 生産者と加工・流通業者等が連携し、実需と結びついた茶の改植や有機転換等を図る取組を総合的に支援

<事業の流れ>



(関連対策)

- 1 施設園芸等燃料価格高騰対策 (茶セーフティネット)
- 2 既存添加物等申請事業 (輸出先国における茶の残留農薬基準の設定)
- 3 茶のスマート有機栽培技術体系の開発と実証

<事業イメージ>

1. 地域の戦略に基づく茶園の新植及び改植、有機栽培への転換等支援



- ①新植：12万円/10a、②改植、移動改植：15.2万円/10a
- ③改植等に伴う未収益期間の支援：14.1万円/10a (他品種への改植等は18.1万/10a)
- ④棚栽培への転換：4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り：7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理：5万円/10a (酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a)
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a

2. 生産体制の強化に向けた取組の支援

・有機転換に必要な簡易な園地整備、省力化・低コスト化に必要な機械等のリース導入



3. 需要創出に向けた取組の支援

・日常でお茶を楽しむシーンと、それに対応するお茶の組合せ等による需要拡大



【お問い合わせ先】 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2194)

(2) 強い農業づくり総合支援交付金

【令和6年度予算概算決定額 12,052 (12,052) 百万円】

＜対策のポイント＞

食料生産・供給の不安定化や労働力不足等、生産構造の急速な変化に対応するための先駆的モデルや農業支援サービス事業者の育成等を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

＜事業目標＞

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t〔平成29年〕→145万t〔令和12年まで〕）
- 場内物流改善体制の構築に取り組んでいる卸売市場数（55市場〔令和6年度まで〕）
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行〔2050年まで〕

＜事業の内容＞

1. 食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた先駆的モデル等の育成

- ① 先駆的モデル支援タイプ
食料・農業・農村基本法の見直しを踏まえた新しい農業のモデルを創出していくため、**安定的な生産・供給等を実現しようとする先駆的モデルの育成**を支援します。
- ② 農業支援サービス事業支援タイプ
農業支援サービス事業の提供に必要な**農業用機械の導入**を支援します。

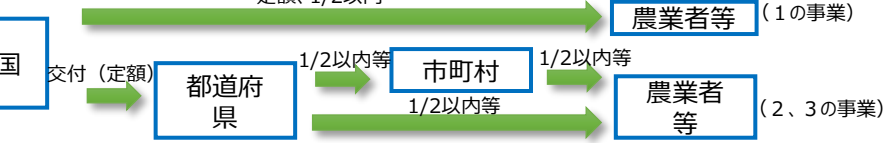
2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化（産地基幹施設等支援タイプ）

- ① 産地収益力の強化、産地合理化の促進
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な**産地基幹施設等の再編等**を支援します。
- ② 重点政策の推進
みどりの食料システム戦略、スマート農業、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進に必要な施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化（卸売市場等支援タイプ）

品質・衛生管理の強化等を図る**卸売市場施設、産地・消費地での共同配送等**に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【国直接採択】

A 先駆的モデル支援タイプ

・助成対象：推進事業（農業用機械、実証等）
・整備事業（農業用施設）
・補助率：定額、1/2以内
・上限額：推進事業5,000万円、整備事業20億円

B 農業支援サービス事業支援タイプ

・助成対象：農業用機械
・補助率：1/2以内
・上限額：1,500万円

産地のニーズに合わせた農業支援サービスを提供（農機シェアリング、データ分析等）

【安定供給】

連携生産者 → 供給調整機能 → 連携産地

生産安定・効率化機能 → 実需者ニーズ対応機能

【都道府県向け交付金】

C 産地基幹施設等支援タイプ

・助成対象：農業用の産地基幹施設
・補助率：1/2以内等
・上限額：20億円等

優先枠の設定

物流2024年問題への対応、集出荷・加工の効率化に向けた再編合理化、中山間地域の競争力強化、農畜産物の輸出拡大等に係る取組にポイントを加算することにより、積極的に支援

重点政策の推進〔33億円〕

2. ①のメニューとは別枠で、みどりの食料システム戦略、スマート農業技術の導入、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設を着実に整備

D 卸売市場等支援タイプ

・助成対象：卸売市場施設
・共同物流拠点施設
・補助率：4/10以内等
・上限額：20億円

【お問い合わせ先】
(1 ①、2 の事業)
(1 ②の事業)
(3 の事業)

農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
農産局技術普及課 (03-6744-2221)
新事業・食品産業部食品流通課 (03-6744-2059)

【令和5年度補正予算額 31,000百万円】

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等**に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により**海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等**を支援します。

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大（農林水産物・食品の輸出額：2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

＜事業イメージ＞

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。

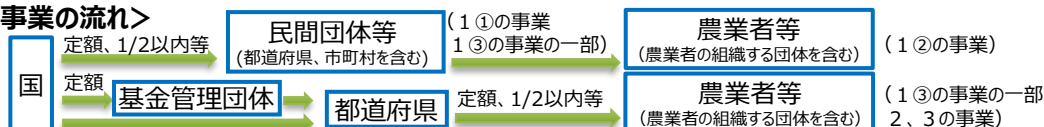
園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

国産麦・大豆の増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備、国産加工・業務用野菜等のサプライチェーンの強靱化に向けた農業機械・技術等の導入、流通加工施設の整備、需要拡大に資する全国的な取組等を支援します。

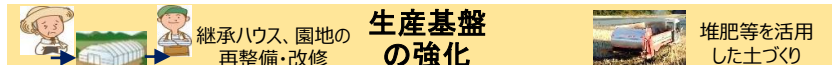
収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。

全国的な土づくりの展開を図るため、**堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援**します。



産地の収益性の向上



(1①、2の事業) 農産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
 (1②③、3①の事業) 園芸作物課 (03-6744-2113)
 (1②の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2117)
 (1③の事業) 穀物課 (03-3502-5959)
 (3②の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)

(4) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

【令和5年度補正予算額 4,500百万円】

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、**計画的に省エネルギー化等に取り組む産地**を対象に、農業者と国で基金を設け、**燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策**を講じます。

<事業目標>

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換（施設園芸等の主要な産地におけるA重油等の使用量を15%削減〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

燃料価格が高騰している状況を踏まえ、**基金への積み増し**を行い、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を支援します。

<事業イメージ>

省エネルギー対策計画の策定・実施

セーフティネット対策

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換

1. 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

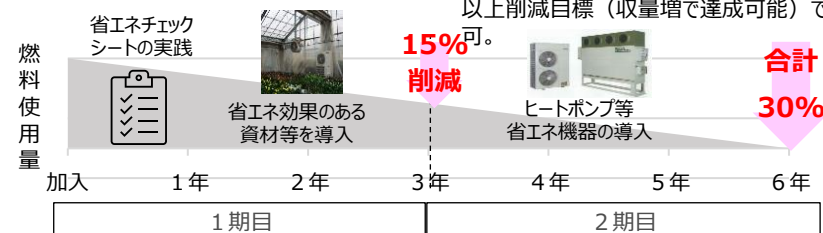
- (1) 対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）
- (2) 対象期間：10月～翌6月

2. 茶セーフティネット構築事業

茶の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金を交付します。

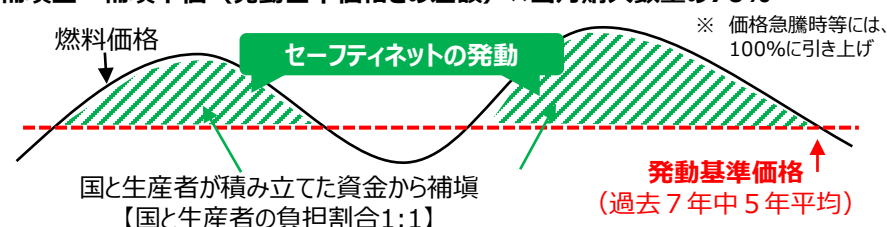
- (1) 対象燃料：A重油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）
- (2) 対象期間：4月～10月

【省エネルギー対策計画のイメージ】



【セーフティネット対策のイメージ】

補填金 = 補填単価（発動基準価格との差額）× 当月購入数量の70%※



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 農産局園芸作物課 (03-3593-6496)
(2の事業) 果樹・茶グループ (03-6744-2194)

(5) 国内肥料資源利用拡大対策事業等

【令和6年度予算概算決定額 34 (100) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 6,390百万円)

<対策のポイント>

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、**肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援**するとともに、**価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等**を実施します。
 また、**化学肥料原料の備蓄及びこれに要する保管施設の整備を支援**します。

<事業目標> 肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国内肥料資源利用拡大対策事業

8 (－) 百万円

(令和5年度補正予算額 6,390百万円)

① 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等への支援を行います。

② 国内資源の肥料利用拡大の取組への支援

ほ場での効果実証の取組や機械導入、関係事業者間のマッチングや現地指導等への支援などを行います。

③ 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格の動向を把握する調査を行います。

④ 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査等

全国の土壌養分等の状況や家畜排せつ物の管理方法の実態等を調査します。
 また、肥料の安全性確保を図る体制を整備します。

2. 肥料原料備蓄対策事業

26 (100) 百万円

主要な肥料原料の備蓄及びこれに必要な保管施設の整備を支援します。

原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者
との間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者

堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援

・堆肥化处理施設
・乾燥施設・臭気設備 等

肥料向けの国内資源の供給実証支援

・資材購入費
・成分分析費 等

肥料製造事業者

肥料の製造施設等の整備支援

・ペレット化施設
・乾燥施設・臭気設備 等

肥料の試作支援

・資材購入費
・成分分析費 等

肥料利用者

肥料の利用機械等の導入支援

・肥料散布機
・土壌分析機 等

肥料の効果検証支援

・資材購入費
・土壌分析費 等

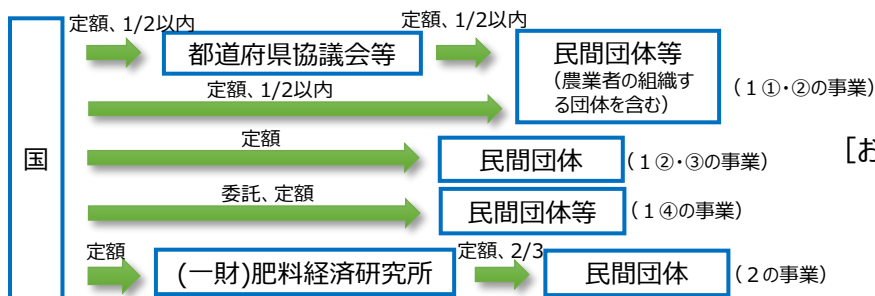
肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大

〔高品質な堆肥〕 〔ペレット肥料〕 〔有機入り配合肥料〕



肥料価格等調査
家畜排せつ物
管理方法調査
地力調査

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2182)
 (1 ②・④の事業) 農業環境対策課 (03-3593-6495)
 (1 ①・②・④の事業) 畜産局畜産振興課 (03-6744-7189)
 (1 ④の事業) 消費・安全局総務課 (03-6744-7166)